

## 休日窓口サービス

# 毎週日曜日に実施中



日曜日に手続きできます

市では、仕事や家庭の都合などで平日に窓口に来られない皆さんのために、  
毎週日曜日に、一部窓口を開けています。

休日窓口では転出入の異動届の受け付けや住民票の交付、各種証明書の発行など利用される機会が多い業務を行っています。庁舎管理の都合などで中止になる場合は、広報なりたや市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/>)などでお知らせします。

業務の内容によっては、休日に手続きできないものがあります。

### 窓口と取り扱う業務

実施日＝毎週日曜日(1月29日、1月3日は除く)

実施時間＝午前8時30分～午後5時15分

実施場所＝市役所1階・2階(市民課・保険年金課・市民税課・納税課・子育て支援課)

### 戸籍・住民登録窓口

市民課(☎20-1525)

戸籍関係

○証明書(戸籍謄・抄本・除籍謄・抄本、受理証明、記載事項証明などの交付)

○戸籍の届け出の受領(届け書を預かり、後日審査を行います)

### 保険年金窓口

保険年金課(☎20-1526)

国民健康保険関係(資格)

○資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け

○学生納付特例の受け付け  
○免除申請の受け付け  
○助成金交付申請の受け付け

※くわしくは各担当課へ。

市民税課(☎20-1513)

### 税務窓口

○助成金交付申請の受け付け

合は受け付けできません)

○保険証の再交付

国民健康保険関係(給付)

○高額療養費・療養費・特別療養費・出産育児一時金・葬祭費支給申請の受け付け

○特定疾病療養受療証申請の受け付け

○人間ドック受検申請の受け付け

○特定疾病療養受療証申請の受け付け

○限度額適用認定証申請の受け付け

○証明書(住民票、戸籍の附票、記載事項証明などの)の交付

○資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け

○障害認定申請の受け付け

○高額療養費・療養費・葬祭費支出の受け付け

○特定疾病療養受療証申請の受け付け

○印鑑登録証明書の交付

○印鑑登録の受け付け

○印鑑登録の受け付け

○限度額適用認定証申請の受け付け

○認定請求、額改定認定請求・額改定期、不足書類の受け付け

○消滅届の受け付け

○現況届の受け付け

○資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け

○資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け

○資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け

○資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け

○資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け

○資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け

納税課(☎20-1519)  
税務証明書の交付

固定資産税関係の証明書の交付を希望する人は、月～金曜日に資産税課(☎20-1514)へ問い合わせください。

○課税証明書・非課税証明書・所得証明書・法人住所証明書・納

税証明書

○評価額証明書・公課証明書・資

産証明書・課税台帳記載事項証

明書・課税台帳登載証明書

○原動機付自転車などの登録・廃車の受け付け

○市税の納付

○子育て支援課(☎20-1538)

○認定請求、額改定認定請求・額

改定期、不足書類の受け付け

○現況届の受け付け

○母子・父子家庭等医療費等助成申請の受け付け

○助成受給券の登録申請の受け付

○助成金交付申請の受け付け

○助成金交付申請の受け付け

○助成金交付申請の受け付け

○助成金交付申請の受け付け

○助成金交付申請の受け付け

○助成金交付申請の受け付け

○助成金交付申請の受け付け

○助成金交付申請の受け付け

○助成金交付申請の受け付け

3